

(.13)

右連相思無の候也  
昭和七年八月廿一日

大年連越高  
吉通

時計をボイコツトセよ

吉田時計店爭議

下谷區黒門町吉田時計問屋と下職人七十名との間に八月廿二日から深刻なる争議が開始された。

原因は親方制度撤廃要求である。その経緯は次の通りである。

同店七十名の下職人は五名の親方のうちに統制され、親方から同店の仕事をうけておるのである。然るに昨年中は七回の諸負賃借金を下職人に強要してゐる。下職人は涙を揮つて、之を容認して來たが、最近に至り不況を理由に仕事を出さなくなつた。

下職人の手間は、時計一個の組立てに對して十六銭で、一日約一ヶ入を仕上げることが出来るが、檢定不合格が多い爲め、かが出来ると三十円圓は落すのであつた。然るに、最近仕事を見出さなくなつた結果は一ヶ月平均十四四五圓の收入しかなくなつたので、全員は被迫

組合監督會内原田高志郎

小谷山丸口山櫻保山正廉七郎治藏

三七五、八七

のどん底に陥つたのである。かくて堪えかねた全員は親方に通じ、同店に生活保護の交渉を開始せんとした。親方連は同店と結託して、この正當な嘆願を、同店に拒絶せしめ更に全員の結束を切崩さんと狂喜したのである。この親方の不仁義の態度に呆れ果て全員は直ちに東京鐵工組合に加盟し、その應援を求めた。

我が東鐵は爲めに、この問題に關して合理的な解決方法を考究してゐたが結局、親方制度を撤廃して、同店から直接に仕事を職人に出す外、道はないと決定した。と云ふのは、置中間を抜取のやうに低下してしまふ親方が押取さへ廢絶すれば、全從業員の生活の道がつぶれるのは、振付け一個で十六錢乃至廿四五錢であつて、同店から出る支拂單價の二分の一以上を親方が押取してゐると云ふ景狀である。

かくて、現代の傭労制度中最悪の親方制度の撤廃以外に、全從業員の生きる道はないので、これを要求として吉田時計店に提出したところ、同店は立ちどめて之を削除つけたので、月廿一日より罷業開始、本町區湯島八神下に爭議團を設置戰ひを開始した。争議團員はあまりにも頑建なる吉田時計店の態に憤慨し、都下各デパートに、或は街頭に出動、盛んに激戦中である。

九月十八日東京鐵工組合大會に於ては、吉田時計店争議並に若開電機工場議閉鎖問題を徹底的に應援することの決したことば別項の通りである。

月島第二支部 待遇改善要求 有利解決す

松尾鐵骨橋梁株式會社東京支店從業員の八十名は去る九月二日待遇改善要求をなしめたが、會社も總同盟の威を確立しないので、五日全員を東京鐵工組合に加入し總同盟の力に依つてが、貨物を期した。

東京鐵工組合本部は直ちに爭議部長熊本執行委員山下氏を急派し、會社と交渉せしめた處、會社も總同盟の威力と大事に至るを恐れ種々接戦の結果左の條件によて勝利解決した。

解條件

一、親方賃負制度を撤廃し今後從業員と相談の上一切の作業を行ふ事實徵

二、臨時職員は本職とする事実徵

三ヶ月以上以上の者は本職とする事実徵

も引継き三ヶ月以上になりたる時又同上。

三、臨時休業手當を六割支給する事実徵

最低出勤保証を一ヶ月三十三日としま

れ以上休業した場合は日給半額を支給す。

(要求)

四、賃金三割値上げする事実徵

五、解雇手當を制定する事実徵

從業員にて撤回

六、退職手當を制定する事実徵

半年分を支給す。

七、正給は月一回なるも十四日に出勤報

正給の六割を支拂事実徵

八、一年一回昇給する事（要文）保留  
九、社員等に支給する場合は職工も支給する事（要文）  
十、健康保険協会手賃會社一時立替する事  
十一、起重機の事故防止の爲意見人夫を以て監視する事（要文）保留  
十二、勤務時間は十時間と確立し始業休憩を設ける事（要文）  
勤務休憩等を完全に報知する事（要文）  
此の問題は殆んど戦はよして勝つたのである。以上  
であるが、一に總同盟不斷の鬱鬱闘争の力の威力を忌憚無く發揮したるものである。  
二に一方會社側としても他の資本家の如く、私利私慾を以て暴利を謀る者たるからである。尙ほ會社側としても其の正面衝突となり、その結果は總同盟側はかくつてはかくとの出来ない犠牲を受けることになったのである。

*Journal of Health Politics, Policy and Law*, Vol. 35, No. 4, December 2010  
DOI 10.1215/03616878-35-4 © 2010 by The University of Chicago

( 12 )

五、制工場組合協約工場及労使組合管理工場統一規約に関する件  
提出 原案否決し執行委員會に研究することとする。  
五、事業部充實に關する件  
提出 異議第二 田村 米蔵  
一、光實に關する方法  
組合本部の火災保険部を設け組合員はこれに加盟する事  
二、事務部は適當の方法で日用品を安價に仕入し組合員に販賣し保險を設けて本部の事業部と協力する事  
三、事業部が得たる利益金を組合員の教育費に充當する事  
四、事業部は組合員に販賣し保險を設けて本部の事業部と協力する事  
五、右に關する細目は支部の保險と事業部長の協議により規定する事  
六、勞使會同年度全國的統制機關設置促進議の件  
提出 大森第一支部 加藤 實  
七、無業者施院設置に關する件  
提出 大森第一支部 川瀬 文雄  
八、出人役人家庭扶助の件  
提出 同右 近藤吉次郎  
一、家庭扶助の件  
二、對する政府の義務の件  
三、總同盟大會へ提出する事  
四、社會大衆黨と協力して此の運動を捲き起すこと  
九、本部青年團團體養成の件  
提出 本部青年團團體養成の件  
一、青年團團體養成の件  
二、組合出資 入管軍人に日給の三割を支給本家より支給せしめる事  
三、總同盟大會へ提出する事  
四、社會大衆黨と協力して此の運動を捲き起すこと  
九、本部青年團團體養成の件  
提出 本部青年團團體養成の件  
一、組合出資 入管軍人に日給の三割を支給本家より支給せしめる事  
二、總同盟大會へ提出する事  
三、社會大衆黨と協力して此の運動を捲き起すこと

(一)思想低薄なる者　(二)身体壯健なる者  
　　(三)財力あるもの　(四)家庭の責任者  
　　(五)年齢廿歳以上廿六歳迄  
　　(六)第一期生を七名とし一ヶ月を保証  
　　(七)活動の貢献は本部負担とする。  
二、必要に応じ金二十錢活動基金を全  
　　支部が譲出する。

### 十、總業中國員生活保護團に關する委員會

#### 報告 原虎一

本來の實行には經濟的基礎充實に向ふ  
二ヶ月を要する。而してその間の運営方  
式を從事する。爲めに組合基金積立を爲  
す事は勿論、在業部の充實、火災保險部  
の設立並各支部の施設統一して之  
が財源を求むべきだ。

之等の方法の火災保險設立は特殊的で  
あるが、必ず能る事は出来ぬ。必ず成  
するものと確信する。我が組合員にして  
産業火災保險の加入度て於る四分之三  
の組合員は皆無である時よりして之を  
争ひ資本主義制限の上に十三四位の保險  
金を年額五圓以上に達せん。

つゝあるものと音へる。

之を年額一元平均四圓として、我が組  
合員は最も重要なる總業中國員生活保護團  
案を實現する爲め組合員諸君の決意を促  
すものである。

組合員は三ヶ月間に火災保險部設立に  
關して

一、月掛保險料金額の決定  
二、満三年期間被保險者にして罹災なき  
　　ものに掛け金を拂戻すべき方法  
三、保險契約の事項を研究し理事會に  
　　發表  
　　決定を見て之を實行する事

<p>十二、吉田時計店業務規範の件 提出本部書類</p> <p>十三、砂町第三支部業務規範の件 提出本部書類</p>	<p>兩爭議事項の件 その通り運動具組合員登録を決定し、満場一致可決した。</p> <p>一、十一名の開闢委員会設置 右委員長、熊虎藏</p> <p>委員会の指令により</p> <p>(一)吉田時計争議團に一千五百名の動員して運動を続ける事。</p> <p>(二)全組合員運動員で吉田時計ボイコットを東京全市実行する事。</p> <p>(三)各支部部長は吉田時計業界關係役を膺選する事。</p> <p>(四)九月廿日迄に組合員一名三十錢以上の寄付金を集めること。</p>
<p>一、役員監査委員会報告書</p> <p>〔組合長〕内田藤満場一致可決</p> <p>〔主事兼会計〕原虎一</p> <p>〔執行委員〕井端繁松、熊虎藏、田山常一、芳太郎、山高橋正雄、村田木喜、〔會計係兼会計〕山口保治、丸山内蔵、小谷野五郎、田口一定</p>	<p>一、通常會計 收入之部 金一万五千百四十七圓六十九錢也 支出之部 金萬四千八百四十四圓九十六錢 差引殘金七百零三錢也 金參百圓七十參錢也 前年度越金 金五百拾五圓參拾壹錢也 次年度越高計</p>

金八百八十八圓四錢也		〔內譯〕	
		收入之部	
加入金	一、九四〇、一四	組合費	人、一六八、九〇
臨時費	五、九一、二二		
雜收人	一、二七、四四		
合計	一五、一四七、六九		
		支出之部	
通信費	一、九二、二一		
什器及消耗品	一、一〇〇、五		
爭戰費	一、五九〇、四		
教育及出版費	一、八八、一二二		
雜費	一、八五、七五		
爭權爭採及失業救濟	一、七五、四八		
人件費	一、七七、二二		
徵章代	一、八五、八八		
總同盟本部及閩東同盟會	一、八五、三六八		
特引手當	一、五三、〇〇		
積立金	一、九五、八三		
合計	一、四、八四四、九六		
一、基金積立之部			
前年底越萬			
本年底越萬	五、三六七、九一		
共濟金擴高	五、九五、八三		
善引現金在方	六、七六、六三		
一、羅金庫出銀	六、二五五、一		
一、金一千九百六十四圓六十九錢也			
川口支那共濟部會計報告			
收入之部			
本年度會費	五七三、五七		
利息	一、九六四		
合計	一、五八二、二一		
支出之部			
共濟會呈金	五二九、六三		
差引錢金	五二九、五八		
前年底越萬	三二三、二九		

金八百十八圓四錢也